

報道発表資料
平成23年12月6日
山形地方気象台

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」に伴う 大雨警報・注意報の暫定基準の廃止について

平成23年3月11日に発生した「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により震度5強を観測した市町では地盤が脆弱になり、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられるため、山形地方気象台は、大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について通常より引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

大雨警報・注意報の暫定基準は、山形県と山形地方気象台が共同で発表している土砂災害警戒情報の発表基準と整合をとりつつ、降雨の状況と土砂災害の関連等を調査し、適切な見直しを行うこととしております。

今般、土砂災害警戒情報の暫定基準を平成23年12月8日をもって廃止するのに伴い、大雨警報・注意報の暫定基準（土壌雨量指数基準）についても下記のとおり廃止し、通常基準に戻すこととしますのでお知らせします。

記

1. 暫定基準廃止日時

平成23年12月8日 午後1時

2. 暫定基準廃止市町

【通常基準の8割で運用している市町】

米沢市、上山市、尾花沢市、中山町

これにより、山形県内すべての市町村について通常基準での運用となります。

本件に関する問い合わせ先

山形地方気象台防災業務課 023-622-0632